

尾張藩草莽隊始末攷

長谷川 昇

はしがき

私は年来、明治10年代の愛知県に於ける自由民権運動の復原を志して、当時の関係者の遺族たちを訪ね出しては原資料を探し求めて来た。

その過程で、愛知自由党の領袖内藤魯一手記の「愛知県交親社尾張組人名簿」なるものを得た。この資料は、明治13年の3月、大阪に会同した爱国社傘下の全国政社が、結社員8万7千名の総意を結集して太政官に提出した「国会開設上願書」の末尾に付された署名簿のうち、愛知県分署名の原本をなすもので、124名の氏名が列記されている。

私はその1人1人について、出自、履歴を調べるために県下各市町村役場で「壬申戸籍」（明治5年編纂）を閲して歩いた。数多くの戸籍を繰っている中に、次のような記載に屢々出会うことがあった。その2～3を例示してみよう。

(1) 尾張国愛知郡名古屋東片端筋57番屋敷

工 仕立物職 戸松美奈

同居 当県元草莽隊

父 当国春日井郡下志段味村農木全作右衛門次男

木全常三郎 壬申27 (名古屋市東区役所所蔵)

(2) 名古屋区朝日町63番屋敷

工 糸縷渡世 佐藤近 後家58

同居 当県元草莽隊元集義隊

父 愛知郡中野村農大島作兵衛4男

飯田勘右衛門 壬申当年28 (名古屋市中区役所蔵)

(3) 名古屋区東田町87番屋敷居住借宅

元草莽隊(正氣隊)

父 美濃国可児郡土田村農松本和一郎亡長男

松本新平 41

同 東田町89番屋敷

工 大工職 小津徳兵衛

同居 元草莽隊(磅礴隊)

父 当国中島郡三宅村農渡辺治平4男

渡辺与平 27 (名古屋市中区役所蔵)

記載の仕方は様々であるが、明治5年当時、旧城下町名古屋の片隅の細民街を中心に、土、農、工、商の階層と職業を記載すべき欄に、「元草莽隊」と記された特異な一群が、相当数居住していたことを初めて私は知った。しかも、当面調査の目的としていた、交親社名簿の124名の名が、この元草莽隊の群の中から次々に発見されるに及んで、この草莽隊の実体を調べ上げる必要を感じるに至ったのである。

「草莽」は、「そうもう」と読む。語意は、草原、転じて、民間のことをいう。名も知られぬ草原中の雑草の謂であろう。戦前、「草莽の臣」という語が喧伝された。地位も名誉も望まず、ひたすらに天皇のために純忠の誠を尽そうとする無名の民草という意識を表現したもので、その語は、幕末倒幕運動の過程で志士自らが己れの決意の程をこめて自らに冠して用いた。

草莽隊とは、従って、幕末倒幕運動に於いて、このような尊王意識を持った志士を組織者、或いは隊員として編成された、民兵的性格を持った軍隊をいうので、諸藩の正規の常備軍とは区別すべき性格を持つものと一般的に規定出来よう。

名古屋の戸籍に草莽隊の名を発見して、当時、最初に想起したのは、田中惣五郎氏の労作「北越草莽維新史」なる著作であった。これは北越地方の尊攘派的志士意識を持った郷士や豪農が相集まって、居之隊、北辰隊、金革隊、等の草莽隊を組織し、「赤心之程殊勝被思召大隊旗一旒」を北陸総督府から下賜され、長岡や会津攻撃に功績を立てる経緯を、幾多の埋れた資料を掘り起こしつつ活写して名著で、私も強い感動を以って読了していたものである。そのような草莽隊が、この尾張にもあったのか、という感概に私は導かれて、その後、尾張草莽隊の資料の幾つかを探り当てることを得た。

尾張藩は徳川御三家の筆頭、62万石の大藩である。家康の9男、初代藩主義直の直系は、7代宗春に至って絶え、8、9代は支藩高須家（^{2代光友の子}_{より始まる}）から入ったが、9代に至って血統は絶えた。かくて10代藩主には8代將軍吉宗の玄孫一橋斉朝が入り、以後これが前例となって13代迄將軍家の系統の藩主が続いた。このため藩内には、將軍家に隨従する一派と、血統を尾張藩に戻そうとする一派が生じて暗斗した。前者が後に佐幕派に連る風囊党であり、後者が勤王派に連る金鉄党である。嘉永2年高須家より、金鉄党の与望を担って入った14代藩主慶勝は母系よりいえば水戸斉昭の甥に当り、嘉永、安政間の条約問題には攘夷派に組した。ために安政の大獄起るや、隠居を命ぜられ戸山邸に幽せられ、金鉄党もまた退けられた。井伊大老倒るるに及び幽閉は解かれ、文久2年入京し以後公武間の周旋に尽力した。第1次征長の役には総督を命ぜられて出軍したが、第2次征長には反対し、越前藩主松平慶永と同調し大政奉還に賛同の立場をとった。大政奉還後、將軍慶喜に対する納地辞官の説得役は慶勝の最も苦衷したところで越前慶永と共に二条城大阪城を往来して尽力した。しかるに慶応4年正月3日鳥羽伏見

の乱起るや、「宗家却ってわが斡旋に背かるる以上は如何とも致し方なし、大義親を滅するの時である」、と朝廷方に組する決意を固めた。

鳥羽伏見の戦に敗れて慶喜帰東するや、正月7日朝廷征東の令を発し、東海、東山、北陸の三道に官軍兵を進める事となる。尾張藩は東海東山両道の要衝にあり、しかも3家筆頭の大藩、その向背は諸藩の動向一全戦局を決する上に至大の影響をもっていた。正月12日参与岩倉具視は、尾藩の重臣成瀬正肥、丹羽賢、田宮如雲、荒川甚作等7名を招集して、尾藩士中歎を慶喜に通ずる者ありて形勢不穏なり、斯る次第では先づ東征軍は尾藩で砲火を開くの虞あり、早急に善処せよと言渡した。重臣は、その夜京都藩邸で慶勝と協議の上、藩内佐幕派誅戮その他の方針を一定し、翌13日国元処分のため帰国を願って許された。その沙汰書には、「今度慶喜反形顯然…就ては尾国封叢の儀は東海東山の2道に当り賊衡にも候…且國中姦徒虚を窺ひ、不良の志を逞ふせんとするの勢も之有る趣に相聞え候に付…暫時御暇を賜り候間、早々帰国姦徒誅戮近國の諸候を懲懲し勤王の志を奮起せしめ…」とある。14日は在京の重臣慎重な協議を遂げ、15日慶勝は成瀬以下重臣金鉄党願御供等上下300名を卒いて出京、20日名古屋着と共に東西両城門を閉し、迎えの家臣を城内に封じた上、佐幕派重臣、年寄列渡辺新左衛門（2千5百石）城代格柳原勘解由（千5百石）、大番頭石川内蔵允（千石）の3名に、「朝命に依り死を賜う者也」と言渡して、即時斬刑に処した。処刑は25日まで続いて合計14名に及び、以下家老列3名を含む17名が蟄居その他を命ぜられた。世に謂う「青松葉事件」である。（復古記、尾藩勤王史名古屋市史参考）

尾張藩草莽諸隊の結成は、正にこの時期に、佐幕派肅清の嵐の中で始められるのである。それは、時期的に見て、文久、元治の頃ではなく、明治元年鳥羽伏見戦直後の時点であり、従つて草莽隊の典型と見られる、天誅組や天狗党ともあるいは奇兵隊とも性格を異にするものであろう。従つて、その始末にはまた別個の運命と問題点を内包しているであろう。

刊本になっているもので、尾張藩草莽隊に触れたものには、「尾藩勤王史」（西尾豊作・昭和9年）と、「尾三宝鑑」（小菅廉・明治30年）の2冊がある。前者は、草薙隊、磅礴隊、集義隊、正気隊、帰順隊の5隊を挙げ、それぞれ戦歴の概要を数行載せているが、相互の繋りを失しているし、根本資料を用いての詳論では勿論ない。後者も、「集義隊近藤実左衛門之伝」や、帰順隊員名簿を記載して貴重だが、断片的記録以上に出ない。他に、「贈従5位林金兵衛翁」（津田応助・大正14年）が、草薙隊についての資料を伝えているが、当然他の隊に及んでいない。従つて、尾張草莽隊を主題にするための根本資料は、未だ殆ど埋没したままに放置されているし、それを主題として叙述したものを、われわれは未だ全く持たない段階なのである。

前述の愛知県自由民権運動参加者と、草莽諸隊との関連については、その後得た資料に基いて、幾つかの論文（「加茂事件」昭和34年・有斐閣・「自由民権期の研究」第2巻、「愛国交

親社の性格」歴史評論78号)で部分的に論及した。しかしこれは、明治元年の草莽隊の一部が何故明治10年代の民権運動に参加するに至るかというシエーマに必要な限りにおいて論及したものに過ぎない。またこの過程で私の探し出した根本資料も、比較的多数の人物を、自由民権運動に送り込んだ、集義隊、帰順正氣隊、磅礴隊の三つの隊に関するものに限定されている。従って、尾張藩草莽隊の全貌を復原するには資料の上で偏頗の感なきを得ない。しかしそれを承知の上で敢て一度、正面からこれを主題として取上げて見ようと企図したのには、三つの理由がある。

第1には、磅礴隊に関する根本資料を紹介したいからである。それは磅礴隊監軍岡誠一手記の、従軍日誌、磅礴隊履歴、隊員名簿を含む貴重な新資料であり、私が草莽隊資料探訪中偶然教え子の祖父が岡誠一であることを知り同家の蔵の中で眠っていた多数の文書を発掘するを得たものである。

第2には、草莽諸隊と博徒、引いては、民権運動と博徒との関連の問題である。これは夙に研究者の注目する所であり、私も前掲の諸論文において究明を志して来たものであるが、この際、草莽隊の側から、その前提条件を整理して置きたいと思うからである。

第3には、先きにも触れた如く、刊本の伝える草莽隊資料は全くの断片に過ぎず、総括的展望がなし得ないため、郷土史家ですらこれに論及する者がなく、従って草莽隊から派生する種々の問題点が、研究者の共有財産となり得ない現状を打破したいと思うからである。以上の如き企図に基くものがあるので、半ば資料紹介をかね、半ばその性格を究明せんとの二兎を追う操作上、往々エピソードを追って筆が走るであろう点御寛恕願いたい。

1. 磅礴隊結成

^{ほうはく}
磅礴隊結成の端緒については、「磅礴隊記事」(蓬左)^(文庫)「元磅礴隊履歴」(岡誠一)^(文書)「陣中袖控」(松山義)^(根文書)等の基本資料は、何れも慶応4年1月24日、草莽有志20名の連名からなる、「草莽隊結成歎願書」を、前尾張藩主徳川慶勝に差出したところから書き始めている。例えば「元磅礴隊履歴」によれば、「慶応4正月24日基本結隊、国老乾山公(成瀬正肥)執達ヲ以テ前大納言様へ歎願書差出ス…(歎願書略)…前書ノ通奉歎願候処乾公参政象御列座演舌ヲ以テ被申渡候、『其方共儀為國家建言イタシ候段感心ノ至ニ付願ノ通及採用候猶可尽忠勤モノ也』、御書付『草莽惣代20名ノ者、右ハ当分徵士参与機密懸リ可受指揮候事正月26日』其ノ後1月28日下賜松本省庵総括被命、始テ磅礴隊ト相称候事」とする。他の2書も全くの同文であって、結成に至るまでの経緯については全く触れていない。

連名者の一人「松山義根履歴書」(岡誠一)^(文書)には、「明治元年徳川内府伏見ノ挙アリ、邦内騒然本藩内ノ朋党將ニ相軋轢セントスルノ兆アリ、之ヲ圧伏センガ為有志者ト謀リ磅礴隊ト云ヘル一隊ヲ編成シ藩主ニ依リテ事ニ從シ事ヲ請ヒテ許サル。」として全く草莽有志者の自発的意

志に基いて、草莽隊を結成し、しかる後許可の歎願をなした如く記している。

しかしこれは若干事実に反しているように思われる。稍長文で煩しいが歎願書を見よう。

「御封内草莽ノ臣一同犬山候閣下ニ懇願奉リ候、抑モ神州方今ノ形勢、天朝御革世ノ御初政ニ当リ邦君大納言様御憤發遊バサレ勤王無二ノ御処置、内外ノ御英断感泣ニ堪エズ徹底有難ク存ジ奉リ候。次ニ骨鯉御赤心ノ御家中様夙夜怠ラズ焦心苦思御精勤ノ折柄、草莽ノ私共累世御鴻恩ニ沐浴安業仕リ居候、斯ク御大変ノ御場合空シク袖手シテ野處ニ罷在候テハ何トモ恐縮ノ至リニ存ジ奉リ、且ツ一同蠶爾朦昧ノ者ニハ御座候へ共、積年来勤王ノ微志相抱キ憤懣罷在候処、前件ニ申上ゲ奉リ候通り実ニ千載ノ一時此ノ機会ト存ジ奉リ候就テハ御国恩ノ万分ノ一モ報ジ奉リ度ク志願ヨリ申合セ敢テ潜蹠ヲ顧リミズ一同伺ヒ奉候。然ル上ハ縱ヒ弾丸矢石ノ際ト尤モ甘心罷在候間、勤王ノ御一端草莽相応ノ御用途ニ相立候得バ万死ヲ期シ一同踊躍有難ク存ジ奉リ候。賤劣ノ身分ニテ願柄恐入奉リ候得共悲憤ノ宿志百方熟慮默シ難ク止ヲエズ嚴威ヲ瀆シ奉リ罪ヲ閣下ニ待チ奉リ候。若シ乍ハ微志御垂憐下シ置カレ速ニ御指揮蒙リ候上ハ、天地神明ニ盟ヒ七世滅賊仕ル可ク此段一同九拝、謹テ歎願奉リ候、恐惶々々百伏頓首草莽ノ臣惣代20名」
(元磅礴隊履歴)
 (一書き下し)

歎願の主旨は明白である。尾張藩浮沈の危急の時に当り、日頃恩顧を受けているわれわれとして座視するに忍びず、何卒「草莽相応ノ御用途ニ」立たせて戴きたい、生命懸けで奉公しますというのだ。具体的に、草莽隊を結成したいとも、既に結成したともいっていない。唯、従軍を希望している如くには読み取れるまでだ。

歎願書の署名者は次の20名である。

岡誠一、松山義根、浅見長之進、後藤猪太郎、関源左衛門、武田屯、木村治左衛門、加藤鉄八、加藤宗之介、岩間富三郎、佐藤長兵衛、勝沼正之介、杉本九八、安田理三郎、宇野久太郎
 上条甚吉、平野理介、巻安吉、平田銳之輔、土田鉄二
(松山、袖控)
 (岡、履歴)

右の内で調査によって出自の判明したものは次の6名である。

松山義根 尾張国丹羽郡楽田村農庄七長男
 浅見長之進 同 愛知郡南野村農嘉兵衛長男
 後藤猪太郎 同 海東郡南神守村農熨斗次郎長男
 平田銳之輔 同 中島郡瀬部村農延重郎長男
 岡 誠一 紀伊国伊都郡清水村医師岡隆勝長男
 佐藤長兵衛 尾張国佐屋代官所雜吏長七恃

農民身分出身の4名について、もう少し詳細に記そう。

○松山義根=松山家は成瀬隼人正の知行地中18ヶ村の大庄屋。丹羽、羽栗10人家の1軒宅地13,300坪を持つ豪農、邸内に立派な土俵を持ち他国から来る力士を数多く寄食させた。天保12年生、幼名松太郎。18才（安政6年）以来勤王の志士と広く交際、23才（元治元年）征長の役の際広島まで行き長州の処置を寛大にされる様建言、帰国後藩の志士と交際したり、貧困な志士を援

助した。(松山義根履歴)
(書、八代六郎伝)

○浅見長之進=浅見家は南野村庄屋、幕末の頃新田を合せて約30町歩所有の豪農、綿仲買→醸造業を兼ね小松屋と称す。岡山藩の勤王浪士某を食客として7年間滞在させ、邸内に剣道場を設け、附近の子弟を養成、長之進も頗る剣技に長じた。母は神守村後藤与兵衛の娘(猪太郎とは従弟)、丹羽賢、千賀与八郎等屢々来宅したという。(南野村戸籍)
(聞取り)

○後藤猪太郎=後藤家は南神守村庄屋、明治7年の所有地約8町歩、猪太郎は弘化4年生、慶応4年には21才。(神守村戸籍)
(聞取り)

○平田銳之輔=平田家は瀬部村の庄屋。油問屋を兼業、領主阿部家の御用達、姉千鶴子が一条忠香に仕えた。(一宮市史)
(聞取り)

4人共庄屋級豪農の長男である点で共通している。ここに「安政5年献金ニ付御領分地方階級免許人別記」(一宮図書館)なる資料がある。安政4年度の立田輪中その他の水害に際し藩に対する献金の行賞一覧である。その中に、

一代切御目見、惣熨斗次郎身分へ御目見、孫猪太郎身分帶刀 南神守村 後藤与兵衛
一代切御目見、惣延重郎身分苗字帶刀宗門自分一札 瀬部村 平田勇左衛門
一代切帶刀 南野村 浅見嘉兵衛
一代切宗門自分一札 楽田村 松山庄七

と4家共登場する。何れも藩政と共生関係を結んだ村落支配層として、最も藩に忠実であり藩財政汲上げの基盤となった豪農層である。彼等が、前章でも述べた如き、慶応4年という情況を尾張藩浮沈の危機と見て、「御国恩ノ万分ノ一モ報シ奉リ度ク……申合セ」て、「草莽相応ノ御用途ニ相立」下さるようにと歎願書を差出す時、それは決して藩権力に逆って、勤王の実効を促進しようとするものではなく、既に佐幕派を弾圧し終え、倒幕拳兵に踏み切った藩当局の動向を「邦君大納言様御憤発遊バサレ勤王無ニノ御処置、内外ノ御英断感泣ニ堪エズ徹底有難ク存ジ奉」っての上の藩権力への忠誠を意味するものである。

しかし基本的には村落支配者層の藩権力への忠誠を意味するものであったにもせよ、確たる見通しの立て難い激動期の中で、「万死ヲ期シテ」「草莽相応ノ御用途ニ」赴こうとする彼等少数の豪農層子弟達には、藩権力と共生関係にあった数多い庄屋層の利害関係だけでは律せられない、別の共通点があることを見落すことは出来ぬ。1.早くから草莽有志と交ったり、浪士を匿ったり、公卿とつながりがあったり、多かれ少なかれ勤王思想の洗礼を受ける機会を持った。2.武技を好み、政治好きで、農民身分からの脱出を指向する客気を持っていた。一(明治に入ってから県・議代議士に出馬したり、山氣の多い事業に投資したりして4家共明治30年代までに没落し、今日子孫が故郷に残っている者は一人もいない。)

そしてかかるタイプの豪農の子弟こそ、御三家筆頭としての藩の政治的立場と、60万石という藩権力の強さに大きく制約されて、安政一文久一元治の頃に脱藩してまで国事に奔走する型の志士を殆ど出さなかった尾張藩における草莽有志の典型を示しているのではなかろうか。

ところで藩庁記録でこの草莽有志歎願に対応する藩側の動向を記したものが何故か蓬左文庫その他で筆者の調べた限りでは見当らない。唯典拠は不明であるが「尾藩勤王史」に次のような記事がある。

「明治元年鳥羽伏見の役起るや、田中不二磨、丹羽賢の発起によって、土田哲二等勤王の士18名が尾張藩の聘に応じて磅礴隊を組織し」(傍線は筆者)また、「明治元年正月尾藩が藩論を一定して松本暢が藩の内命によって壯年子弟を集め1隊を組織せんとするに際し、松山義根は壯年20名の総代となって国事に身を委せんことを犬山藩に乞うた。暢はその請を容れ、外に130人を集め1隊を組織し磅礴隊と名づけた。」

この記事一恐らくは編者(西尾豊作)が当年の生存者の実歴談を骨子として書いた——によれば、磅礴隊の編成は、草莽有志の歎願から始まるものではなく、成立直後の明治新政府に尾張藩から選ばれて、参与に任せられた、田中不二磨、丹羽賢両名の発案に起因するもので、その内命を受けた、松本暢なる人物が組織化に活躍している如く思われる。

田中、丹羽の両者は王政復古令と共に参与に任せられ、1月23日付で徴士兼任になっているから、「草莽相応の御用途に」立てて戴きたいと歎願した20名の草莽有志を、「当分徴士参与機密懸りの指揮を受く可候事」(元磅礴)とした処置から考えても、また松山義根等草莽有志が「一隊ヲ編成シテ……事ニ從ン事ヲ請」(松山義根)うたのでなく「国事に身を委せん」ことを請うたのだと記す点等信憑性のある記事である。

更に、この記事は、草莽有志が、歎願書を出したのとは、別に「外に130人を集め」、この両者を合体せしめて、磅礴隊を組織したのは松本暢だと記している。これを裏付け得る事実が、「慶応4年密日誌」(蓬左文庫)にある。

「正月8日勤王誘引方と申し隠居にて御役仰付けられ10人許りも候哉、右の者共磅礴隊と申す在人町人高田本坊に寄集め居り……此者へ金拾両づつ御借渡相成候由承る」

「正月15日渡辺新左衛門上り屋敷へ磅礴隊仮陣の由。」

草莽有志の歎願書(1月24日)に先立ち、1月上旬から既に藩庁の手によって、名古屋で、百姓町人からの募兵が始まっていたのである一しかも、既に「磅礴隊」の隊名の下に。

従って、草莽有志岡誠一、松山義根等の文書が一致して記す「1月28日、松本省庵總轄ヲ命ぜラレ、始テ磅礴隊ト相称候事」というのは、正確ではなく、この日に至って、「当分徴士参与機密懸リ」の指揮下に入れられていた草莽20名は、更めて磅礴隊に組入れられたものと推定されるのである。

しかば、新政府の参与田中不二磨、丹羽賢の意を体して磅礴隊の組織を画策し、その総括に任せられた松本暢とは何者であろうか。

「石崎誠庵、名は暢、字は和甫、三鹿と号す、下野壬生の藩士なり。医を浅田宗伯に学び、また森天山に師事す、石崎はけだし変姓なり…(のち)松本新作と称す。新作人と為り駆幹矮小、満面天火にして独眼炯々、自ら奇節を以て任ず、初め壬生に仕へ窓かに藩主の密旨を受

く、一日三大夫を連殺して難を京に避く、主として支峰家に頼りまた避けて嫌忌さる。近畿を周遊し林田に至りし也。鉄兜先生よくこれを遇し淹留数日、予因て締交を得たり。」(北征)
(日史)

文は北越草莽隊居之隊の組織者高橋竹之介が文久3年諸国に勤王の志士を歴訪しての途中、播州林田で志士的詩人河野鉄兜に入門中を懷古して記したものである。松本暢もこの頃諸国を放浪していたのである。

「昔年僕単杖孤影瘦々、遂に台下の知遇に依り今日を保つ厚誼以今不報慚愧」(松本暢書簡)と
は明治元年磅礴隊総括となってから、「海音寺様」宛に出した書簡の一節である。彼が放浪の旅から救い上げられて志を得た礼状である。宛名の海音寺とは、尾張国知多郡大野町にある禅寺海音寺の住職雪州のことであろう。

「雪州、彭国和尚ともいい…鷺津益斎に就いて学び、毅堂と友であった。性娟介にして慷慨國を憂へ勤王の志厚く尾藩の志士、田中不二麿、丹羽賢、松本暢、福田秀一等と交りまた幕府の嫌疑を受け来り投するものあれば、喜こんでこれを逗留せしめ、その塔頭怡雲庵は恰も当時志士の密会所のようであった。」(尾藩勤)
(王史) 文中の福田秀一も亦草莽の志士の一人である。「福田秀一は東田町の商家福田伝兵衛の男で天保10年生れ、幼にして学を好み、年17江戸で昌平黌に学ぶ。慷慨にして氣節あり、元治元年水戸天狗党の拳兵するや、馳せてこれに加り追討の幕軍と各地に戦斗、銃丸に当って負傷せしこと、党中の意見対立のため一行と分離して京に上り有志の間を奔走、岩倉具視の知る処となり肝胆相照した。ある日具視の幽栖を訪れ、帰途幕吏に捕えられ、尾藩に引渡され謹慎を命じられた。」(愛知県金石文集)
(上、尾藩勤王史)

海音寺は草莽の志士達の密会所であった。松本暢も亦諸国放浪の途中ここに留まつたのである。

あるいは「丹羽賢は文久2年父の祇役に従って江戸に出て昌平黌に学んだ。そして松本奎堂の知遇を得、松本暢と親善になった。奎堂をして帷を名古屋に垂れしめしは賢の尽力であった。」とか「松本暢は信州の人で省庵といった。江戸にて丹羽賢の知る処となり尾張に来て御使番雇となり」(尾張勤)
(王史) と記す如く、丹羽賢を媒介にしたのが先かも知れない。

文久3年天誅組に参加して殞れた奎堂が、名古屋の石町に居を朴したのは、その前年文久2年のことであり、丹羽賢16才のことであるので奎堂誘引に力があったとは稍疑問であるが、21才で明治新政府の参与になる早熟の彼であり、300石の世臣の立場で、松本暢を微格に推挙仕官させることは出来たであろう。しかも、それが慶応2年であったとすれば尚更のことである。

「慶応2年薩摩の浪士松本省庵、名古屋に來り説くに精銳を募り緩急用に備ふるを以てす。
士民応ぜず……一日省庵國老成瀬氏に抵りこれを説く、成瀬氏乃ち前大納言公に啓し、精銳を募らしめ名づけて磅礴隊と曰う。」(高田金輪碑文愛)
(知県金石文集上) 信州人といわれ、あるいは薩摩浪士と誤伝されるような正体不明の放浪の志士、「藩士名寄」(蓬左)
(文庫) を閲しても、「御使番席御雇松本省庵」と名だけは見出されるが、仕官の年すら判然としない彼が、微官に甘んじて仕官するには、それ相応の企図があったとせねばならぬ。

彼は諸国放浪の途次、天誅組、生野、筑波山の蜂起を見聞したであろう。またその参加者の中の優れた幾人かと直接「締交」を結んだであろう。彼の野望は、御三家尾張藩の膝元で、勤王の為に挙兵する草莽隊を結成することにあったであろう。

しかし藩権力の強さと、それに規制されざるを得なかった尾張的草莽の志士の在り方の枠内では、戊辰戦争を俟たずしては所詮草莽隊結成に踏み切ることは不可能であったろう。「説くに精銳を募り緩急用に備ふるを以てす。士民応ぜ」ざるを嘆じつつ彼は、海音寺やその他の密会所で金鉄党の幹部や草莽有志達に絶えずその必要性を力説して止まなかつたであろう。戊辰戦争という藩権力が決断を迫られる日が到来して、金鉄党の幹部丹羽や田中が新政府の後ろ立の下に藩の主導権を握る日が来た。それは藩権力をバックにするという全く異った条件のもとの草莽隊結成であったとしても、松本暢にとっては宿願を果す好機でもあった。

その夢に賭けた情熱の程は、磅礴隊総括として信州に出兵をするや、

「薙髪五分ばかり、黒髪独眼なる短醜の丈夫、白緘の陣被に（当其貫日月、生死安足論）と10字を大書し威風凜然、山本道鬼かと疑わるる人上座を占む。これはこの軍の參謀尾張の士、松本省庵也」（北征）（日史）との面魂から読み取れる。「单杖孤影瘦々」とは別人の如き感なきを得ない。

筆者が磅礴隊の結成を記すに当って、執拗に断片的資料を綴り合せて、彼を追求する所以のものは、

1. 慶応2年（恐らく）「御使番雇」に仕官、明治元年2月風雲に乗じて「磅礴隊総括」となり、同年7月「御手筒頭格」へ躍進し、明治4年には「司法省権大判事」として新政府に抜擢されるという尾張藩においては稀有に属する昇進。
2. 戊辰役後の賞典禄で丹羽賢、千賀与八郎（400石）、田中不二麿（300石）に次ぐ（280石）の贈与を受けるに至る実功。

いわば尾張藩における第一級の功績を認められながら、他の3人とは凡そ対照的に、その事績は藩庁記録にすら留められず、県史、市史に一行の伝記をも残されず、生國、生年すら明らかでないこの奇傑松本暢に対する愛惜の念のみからではない。

他国生れの得体の知れぬ浪士であったためであろうか、あるいは無名の一微官から異例の昇進を遂げたことに対する世臣層の嫉妬によるものか、断片的に藩士記録に残される彼の姿は、何れも「松本省庵磅礴隊の隊長にて越後に赴き戦争の功あり、功に誇りて人を悔り暴行せんとする。陣中これを憂い尾府へ追々談合せし」という。しかるに6月の末頃御手筒頭格に登庸せらる。人皆驚く。」（見聞）とか、「磅礴隊松本省庵ハ薩ノ間者也」（戊辰）（雜記集）というような誹謗に類するものでしかない。風の如く現れ一去つていった僅か5年間の尾張藩での彼の事績は所詮、異端者のそれとしてしか残されていない。その松本暢を拉し来って、尾張藩草莽隊の組織者としての正当な位置に据えたかったからである。

さて、磅礴隊の隊員募集は、1月上旬より、「勤王誘引方と申す」「10人許…の者共磅礴隊と申す在人町人高田本坊に寄集め居り」(密日)「不日兵士集々殆ど300精選して150人を得る。」(松山義根)(陣中袖控) というように行われたが、この募集で選ばれた一般隊員は、どのような分子であったろうか。

「元磅礴隊本籍并年令帳」(岡誠一文書)によれば、その本籍地は次の如くである。

名古屋	52名	熱田	3名	越後国	1名
春日井郡	22名	知多郡	1名	下野国	1名
中島郡	17名	美濃国	12名	肥前国	1名
海東郡	12名	近江国	2名	阿波国	1名
海西郡	12名	三河国	2名	卒足・雜更來	20名
愛知郡	6名	信濃国	2名		
丹羽郡	4名	越前国	2名		
羽栗郡	4名	紀伊国	1名	合計	175名

名古屋出身者は、日置新長屋善兵衛惣、奥田町車屋文七惣、伊勢町西入ル八百屋吉蔵惣、巾下庄屋吉蔵懸り人、とか比較的細民街に近い地区の小商人層の子弟が多く、春日井、中島、愛知の3郡で、筆者が調査し得た23名について見れば、その生家の明治5年現在の土地所有高は、1町以下、5反以上=4名、5反以下=9名、無高=10名、と圧倒的に貧農層に集中している。

ここに興味ある資料がある。磅礴隊に採用された永井藏之助の出身地三州碧海郡棚尾村の庄屋が、磅礴隊総括土田哲二宛てた書簡である。「(前略)貴隊に御採用相成りたる永井藏之助様事、実は当棚尾村水呑み忠助惣竹治と申す者にて、子細を申すは憚多きことながら、在村中は他所へも罷越し、博奕押買ひ乱暴など素行治まらず、近隣甚だ以て迷惑致し居り候者に御座候」(吉川実三氏)と、採用前の悪行を訴え、隊で支給される給金の一部を弁済のため村方へ下げ渡すようにと願い出しているものである。

以上の資料を勘案すれば、磅礴隊員の出自は、豪農指導層以外は、都市細民層及び貧農層を主体とし、しかも地域が、尾藩領各地に広く分散しているのみならず、遠国の者をも比較的多く混入させている点から、多分に、博徒的一流れ者(無宿者)的性格を持つ者が多かったと推定され、それに加えて卒家来層(前身は貧農層)を以てしたものであったろう。

「磅礴隊では武技に長じ胆力のある者だったら誰でも隊士に加入させた、博徒でも浮浪人でもよかつた…従って中には乱暴者もいたりして隊の統制がなかなかむつかしかった。」(八代六郎伝一八代は松山義根の実)と記したのは真相に近かったであろう。

2. 集義隊結成—その他

集義隊の結成については「近藤実左衛門之伝」(尾三鑑)に次の記事がある。

「明治元年伏見の砲声は300年の武事を破却して王政維新改革の第一着手となり旭光の東天に映せし時恰も1月18日大目付より明倫堂へ近藤実左衛門御用召あり……曰く方今関東及奥羽御追討の勅命あり当藩亦兵を出すべし勇猛決死の隊を要す。汝若干人を糾合しこれを卒るを得るやと。」

ことの発端は、磅礴隊の募兵開始とほぼ時を同じくする1月18日尾張藩大目付渡辺鉄次郎からの突然の呼出しに始まっている。

近藤実左衛門は、尾張国愛知郡上郷村熊張に居を構える博徒の親分である。文政6生年れで時に45才、既にこの時水野村吉五郎の跡目を受けて、その縄張範囲は尾張東部から三河西部美濃東北部一帯に及ぶ隱然たる勢力を持っていた。

そして彼は既に一度尾張藩の御用を勤めた経験がある。

「氏の俠骨始めて世用を為せしは元治元年にして…水戸浪士…筑波山に籠り…其徒両野を經木曾山道より…尾藩領内を過ぐ尾藩その処分に苦しむ。…領内を無事通過せしむる時は幕命に背く、是において成る可く領外を通過せしめその情報を審にして幕府に上申せばことの宜しきを得たるもの、是において尾藩の使番某及水野陣屋の長官、氏の家を訪い水戸脱藩武田の党委曲の報を得るに近藤実左衛門の党に託して斥候たらしむ。氏許諾し10余輩をしてこれに赴きその徒に命じて曰く精確の報を齎すべし、精確とは夜具の枚数、米の炊高、草鞋その他酒肴の量をも審にして報ぜよと。10余人皆別にこれを遣り浪士の中に入りて軍夫若しくは雇人となり頗る精密に探知するを得てこれを尾藩及水野陣屋に報告す。尾藩依て以て情報を審にす。功に由て苗字帶刀を許さる。然るに乾児等その御用を勤めしもの自ら公許ありと称して苗字帶刀す。藩亦その非を咎めず、これを黙許す。」(尾三鑑)

藩権力との繋りを笠に着ての横行である。この実左衛門に突然明倫堂への呼出しである。

「明倫堂は平民の御用召あるべき所に非ず。勘定奉行若しくは町奉行より召さるべきに大目付渡辺鉄次郎これを為す。時に大垣の俠客水野弥太郎大垣藩御用召あり。出頭するや捕縛して斬首せらる。近くその例ありあるいは非常の召命これに類するも亦知るべからず。」(同上)

水野弥太郎(本名弥三郎)とは実は岐阜の博徒親分だ。「復古記」にこの時の断罪の掲榜がある。

「

尾張領岐阜在水野弥三郎

右之者從前天下ノ大禁ヲ犯シ子分ト称シ候無賴ノ徒ヲ嘯集シ奸吏ト交ヲ結ビ良民ヲ惱シ候件々少カラズ、剩ヘ官軍ノ御威光ヲ仮リ恣ニ人命ヲ絶候段不屈至極ニ付、召寄セラレ御詰問ノ処、一言申訟相立ズ、伏罪ニ及ビ候ニ付入牢仰付ラレ近々斬罪ノ上、梶首仰付ラルベキ筈ノ処死去イタシ候ニ付、其ノ儀ニ及バズ候、百姓町人共右之次第篤ト相心得可者也。

(弥三郎弟)

水野加太郎

右之者兄弥三郎ト共ニ、天下御法度ノ博奕ヲ業トシ悪徒共相集メ諸民ヲ惱シ、不埒ノ事少カラズ候、依之此度御召捕ニ相成候、就テハ其手下ノ者共向後屹度改心イタシ各産業ヲ営ミ良民ト相成候ハバ加太郎ノ一命ハ御宥免仰付ラル可ク候、若シ心得違イタシ以前ノ通悪業相勵ニ於テハ加太郎儀ハ勿論其手下ノ者共ニ至ル迄一人モ残ラズ嚴重ノ御沙汰に及バレ候間左様相心得可ク候者也

二月

東山道鎮撫総督執事」

「大垣市史」によつて日付を確かめると、「當時無賴の徒濫りに官軍と称し良家に侵入して金品を強請する者あり岐阜の住人水野弥三郎の如き是なり。総督府依りて大垣藩に命じてこれを逮捕せしむ。大垣藩乃ち2月5日兼用隊伍長2人隊卒8人町同心5人を遣し本町本陣において弥三郎並に若党小者を召捕り、弥三郎を本牢入に他は揚り屋入に処せり。しかるに弥三郎は7日獄中にて死亡」(大垣市)とある。
(史上卷)

従つて、実左衛門の実歴談に基づいて書かれたと推定される「近藤実左衛門之伝」(尾三)が伝へる1月18日の呼出しを前にして、既に弥三郎の斬刑(実は斬刑梶首の処獄死=2月7日)を知つての上の畏怖といふのはあり得べきことではない。実左衛門呼出しの日時が、2月7日以後の間違か、あるいは物語自体が後年仮託されたものかの何れかでなければならぬ。しかしその何れであったにせよ実左衛門の置かれた立場は弥三郎と殆ど同一であったし、呼出しの意味を変革の期に際し日頃横行の状を罪ざるるものと危惧したのは事実であったろう。

「此ノ招聘タル吉凶何レニアリヤ判定ニ苦シミ議論百出(但シ俠客ノ乾兎剣術ノ門弟)、氏曰ク我俠客ノ業ヲ為スモ君恩ヲ知ル…今ヤ藩ノ招キアリ何ンゾ応ゼザルヲ得ンヤ、仮令死ヲ賜ルモ行クベシト、終ニ決心シテ明倫堂ニ至ル、此日義九郎君(実左衛門の長子=筆者註)屈強ノ決死者20人ヲ撰ミ農人ノ姿ニ装ヒ該堂ノ内外ニ徘徊シ父ニ死ヲ賜ルガ如キ事アルトキハ堂ニ切り入り俱ニ死セントス」(近藤義九郎伝)
(日本武術名家伝)

別書には、「若し斬首せらるれば、明倫堂に火を放ち斬入って死せんと其子義九郎年19乾兎25人と共に明倫堂外に徘徊してこれを窺う」(尾三)と記す。

しかるに呼出しの目的は意外にも、草莽隊の組織の下命であった。

「渡辺鉄次郎温顔其昔日の勞を慰し且諭して曰く…当藩亦兵を出すべし勇猛決死の隊を要す、汝若干人を糾合しこれを卒るを得るやと、氏意外の御用たれば慎んでこれを調査するに268人現実の御用に立つべきものありとその姓名を具上して家に還る。一家相慶祝盃を挙ぐ、時に軍事奉行服部鉄太郎より亦同様の命下る。蓋し民間の剣客を召すと俠客を召すとの二途となる。是において実左衛門は剣客としてその門人を卒いて來り、その子義九郎は俠客の名を以て乾兎を具して名古屋大光院に屯す」(書)
(同上)

この記載は注目に値する。

尾張藩は、総督府の督促と勤王の実効のため、急遽「勇猛決死の隊」を編成するために、博

徒集団と民間の剣客に依拠しようとしたのである。62万石、数千名の藩士を擁しながら、何故に藩興亡の役割を博徒や民間剣客に依託せざるを得なかつたのであらう。

「尾三宝鑑」の編者小菅廉は、その理由を、「尾藩勇敢の士無きに非ず、明治元年正月18日渡辺新左衛門外15人の激徒を斬りしより皆首を縮め屏息す、若しこのことなれば何ぞ俠客の援助を乞わんと夫れ或は然らん」とか「10余人を斬りて余党燼滅死灰の如しこの士氣を以て征東の用に充つべからずと遂に新兵を組織し以て東征の軍役を全うせしは謀主その人ありといふべし」(尾三宝鑑)とする。一応納得するに足る興味ある解釈である。しかし、渡辺以下処刑の青松葉事件の影響の及んだ結果を見た上で草莽隊編成を企画した訳ではあるまい。事実磅礴隊は、1月上旬から編成に着手されている。恐らく丹羽賢一田中不二麿一松本暢ラインの謀主等は、既に文久3年江戸で幕府が在郷の剣客を募って新徴組を編成したり、同年京都守護職松平容保が博徒会津の小鉄一家を登用したり、一柳対馬守が博徒明石屋万吉一家をして、浪士取締りに実効を上げた前例(現代俠客伝)等を知悉していたであろう。謀主等が博徒と民間の剣客を草莽隊に組織化しようとした真意は、次の点にあったと思われる。

1. 「美濃路博奕打類…武器多分奪取候ニ付博奕打ノ者共帶刀致シ居候事」(戊辰雜記集)の如く、或は水野弥三郎の如く、政治変革の混乱期に乗じて横行、治安を乱す気配のある博徒集団を前科黙認と士族採用を条件として、藩の勤王実績のための先鋒に転用しようとの一石二鳥の企図。
2. 今後どのように展開されて行くか計り知れぬ倒幕出兵を前に、藩兵力を成るべく温存させるため、先づ補充的に集め得る民兵を先鋒に利用しようとした。しかし直ぐ戦斗の役に立つためには、腕の立つ者、組織的訓練に慣れた者という条件が必須であり、民間剣客博徒はそういうものとして着目された。一更に銃隊に編成するにしても藩士層より容易であるとの判断もあったろう。

例えば近藤実左衛門一家の剣術の腕の程は、「旧今尾藩ノ師範タル念流劍士柿沼義春翁ノ門ニ入り免許ヲ受ケ近匪近在ニ數千ノ門弟ヲ有ス」(近藤実左衛門之伝)といふ実左衛門を中心にして「柿沼翁ノ門ニ入り17才ニシテ目録ヲ受ク」(日本武術名家伝)といふ長男義九郎、「近藤実左衛門先生ヨリ念流劍術ノ免許ヲ受ケ以来今日ニ至ル劍柔ノ教授ヲナセリ」(日本武術名家伝)といふ一の乾児中条増右衛門等が、

- ・実左衛門=名古屋藩明倫堂劍術教授役(明治2年)
- ・義九郎=集義隊劍術教授(明治元年)、英式銃隊号令官、仏式銃隊小隊司令官、京都吉田藩邸劍術教授(2年)、仏式銃隊司令官、名古屋藩劍術教授(3年)

——大日本武徳会常務委員武術精練証受与(34年)

- ・増右衛門=道場開設(明治17年)武徳会々員

等のその後の経歴に見られる如く、藩指南役級のものであったことがわかる。

さて実左衛門は草莽隊組織の命を受けて、「268人現実の御用にたつべきものありと其姓名

を具上」したが「茲に遺憾とするは 268名の者平素氣を以て相交り國家の用に立つべきと思ひしも一隊の敢死軍と称する場合剛憶忽ち真想を顧しこの募りに応じて名古屋に来る者僅か50人のみ、集義隊と号す。」(近藤実左衛門之伝)

集義隊は実左衛門の乾分一門弟50人で結成されたという。然るに別書には、

「集義隊の長は渡辺三田丸であった。310人の集団であって、100人は名古屋に留り、210名は東行した、この出兵の人数を率いしは中川庄蔵で…… 210名を4小隊に分ち、小隊長は高井辰蔵、平井亀吉、近藤実左衛門、吉田久三郎で外に砲一門あって近藤これを掌った」(尾藩勤王史)とある。蓬左文庫所蔵「類聚抜萃」中の明治元年5月北越出兵当時の集義隊名簿を閲すると、出兵隊員206名を算し、この数は「集義隊戦功者207名、無戦功者82名」(岡誠一)とする他記録ともほぼ一致する。

集義隊は、近藤実左衛門を中心にその乾分のみで組織されたのではなく、実は実左衛門1党50名を、その中の1小隊単位とする6小隊(約300名)から編成されているのである。先の集義隊名簿によれば、小隊長の呼名はなく、高井、平井、近藤、吉田の4名は下締役の職である。集義隊長渡辺三田丸、出兵集義隊長中川庄蔵、惣締役佐藤賢三郎、参謀梶川正十郎その他軍目付大砲打方司令等若干名は、何れも藩の世臣が任命されたもので、明らかに藩の正規隊としての形を採っている。

問題は、隊の中核を成す下締役とその輩下の出自であろう。

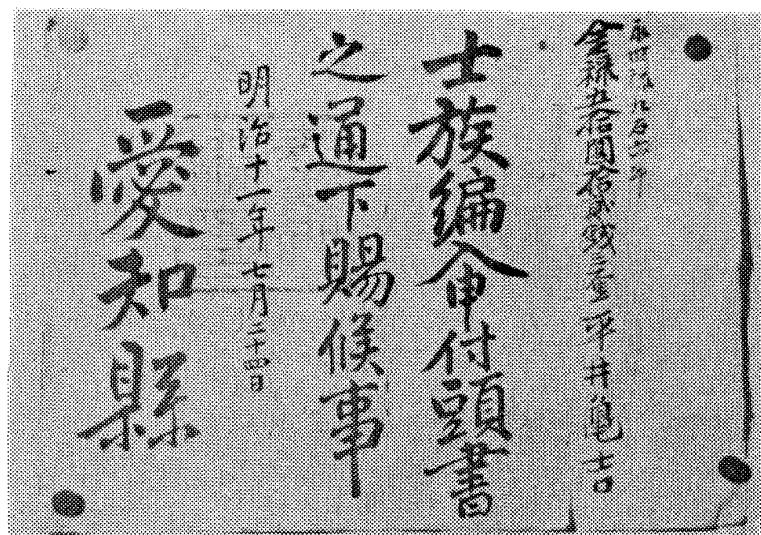
近藤実左衛門が尾濃三に勢力を持つ博徒の親分であることは詳説した。他の下締役3人の中の1人平井亀吉とは如何なる人物であろうか。

幕末博徒史で最も著名な清水の次郎長が生涯宿敵として争った相手に、甲州の黒駒の勝蔵と三州の雲風の亀吉という博徒の親分があったことは映画や講談で象徴の事実だ。その雲風の亀吉こそ、実に集義隊下締役の一人平井亀吉なのである。

次郎長の養子山本五郎事愚庵が明治12年から14年の頃執筆した「東海遊侠伝」に雲風との斗争を詳細に残しているが、その末尾に「長五任侠を以て四方に奔走する者此30年、その間俱に衡を争う者尾州には八尾ヶ嶽の久六、甲州には黒駒の勝蔵、三州には雲風の亀吉、遠州には源八の吉兵衛、豆州には赤鬼の金平等皆一時の豪族、勇を一方と称する者」と記し三河東部から遠州西部に跨る東海道筋に強大な勢力を張っていた大親分であったことが知れる。

亀吉は、三河国宝飯郡平井村農大林市作の二男文政11年生、江戸相撲清見瀬の部屋に入り十両まで進んだ、雲風はその四股名、文久の頃小中山七五三蔵の跡目を受け平井一家と号す。
(平井村戸籍、名古屋地方裁判所管内博徒に)
元治元年亀吉が滯在中の黒駒の勝蔵を襲った清水次郎長と大斗争。慶應元年伊勢荒神山で黒駒と共に、安濃徳1党を助けて清水方の吉良の仁吉1党と斗争(東海遊侠伝)以後は、明治元年に尾張藩草莽隊に参加した経緯も明らかでない。

明治26年亀吉死後の建碑式に際して、彼の弟分であり、集義隊参加者の一人でもあった浜松



平井龟吉士族編入証書（筆者所蔵）

井一家を卒いて参じたものと思える。子母沢寛氏の隨筆「小説のタネ」の中に「新板甲州黒駒勝蔵評判くど記」という面白い出版物の紹介がある。それによると70余人の乾分を卒いた勝蔵が金に困って押借強盜を重ねつつ岐阜の弥三郎の処に草鞋を脱ぎ、ついで雲風亀吉の処に来り談り合う。「そこで雲風申さることに、甲斐の兄弟、貴殿もわしも博奕渡世の身分であれば、狙う火口へ並べた的と、度胸定めて京都に上り、例え京都の下役であると、けじにつくなら身の大慶と、そうちやそうちやと勝蔵殿も、数多子分を引連れまして京の都へたとたと上る」として、その後勝蔵は小宮山勝蔵と名乗り四条隆壽卿の親衛隊長となり200名の部下を卒いて戊辰の役には越後路に転戦したことを註記されている。ここにも博徒変じた草莽隊が在った訳だ。文中雲風の言葉の信憑性は別としても、勝蔵上京の時機を、荒神山斗争以後の慶応2~3年の間と推定すれば、その刺激もあったと見て、亀吉の草莽隊参加の動機もある程度首肯出来よう。

北越出兵集義隊は2隊（中隊）に分れている。近藤実左衛門の参加した隊（96名）を、「集義2番隊」と称している—現在近藤家の庭に在る藩主から寄贈された灯籠の銘文—処から推定すれば、平井亀吉の参加した隊（107名）は、「集義1番隊」と呼称されたのであろう。

1番隊には亀吉以外に2人、2番隊には実左衛門の外に1名の下締役（前記）がいるが、その出自は今のところ判然としない。

下締役の下に監察方というのが1番隊に6名、2番隊に2名いる。下締役の補佐と隊員の目付役を兼ねたものであろう。

1番隊=服部三之助、水野庄三郎、鈴木富五郎、祖父江慶助、清水友太郎、梶浦梅三郎

2番隊=近藤義九郎、鈴木新兵衛

右8名の内調査で出自の判明したものは次の通りである。

○服部三之助=本名三蔵、尾張国海西郡西嶺村居住、当年20才。（西嶺村戸籍）

の博徒親分鈴木富五郎が献じた弔辞中に、「君…勤王ノ志厚シ維新変乱ノ際兵ヲ募リ王師ニ遵ント欲ス偶渡辺三田丸氏ナル者義兵ヲ挙テ王事に竭スト聴ク君大ニ悦テ往テ合ス集義隊ト云フ…不肖富五郎終始君下ニ隸ス」（佐脇神社）とあるを案すれば、他藩領であるため、尾張藩からの直接の招聘は行われなかつたにせよ間接的な招きによって平

「幕末ノ頃海西郡覗村ニ服部三九郎ナル博徒アリ、此地方ニ於テ相当ニ売出シ津島ノ伝右衛門ノ向ヲ張リ勢力大ナリシカ文久年間ニ歿ス。実子才次郎跡目ヲ継ギ2代目親分トナリ益々栄エ…実弟三之助跡目ヲ継ギ（三九郎一家）3代目親分トナル」（名古屋裁判所管内博徒）
（三閑スル第2調査書）

○鈴木富五郎=「俠客鈴木富五郎死去…会津の小鉄の兄弟分にして、幕末の頃遠州浜松にて大いなる勢力を張り…名古屋旭廓の俠客水野三之助は同人の子分なり」（明治32年1月19日扶桑新聞）

○鈴木新兵衛=「玉屋一家ハ県下海部郡蟹江町ヲ根拠トセル一家ニシテ明治初年頃津島ノ伝右衛門ノ乾児玉屋新兵衛事鈴木新兵衛ノ独立シテ創ムル処ナリ」（名古屋管内賭博要覽）

○近藤義九郎=近藤実左衛門の長子（前述）

更に付記すれば、2番隊で小荷駄方を勤める中条増右衛門は、「北熊一家ノ始祖近藤実左衛門ノ一乾児デ…北熊一家ノ費場所ナリシ愛知郡天白村及八事村附近ニ本拠ヲ構ヘ都島ト称スシ一家ヲ起シ」（同上）と記される。

以上によって、集義隊の幹部で出自の判明した者は総て「何々一家」を名乗る博徒の親分級の者であることが知れる。

しかもその範囲は、尾張藩領を遙かに越え、豊橋→浜松にも及んでいる。下締役監察方で、出身地の確かめ得ない数名は、恐らく美濃一遠江一信濃筋にまで及んでいるものと推定される。（下締役の一人馬場権太郎は遠州金屋辺の親分らしいが未確認である。）

従って藩の募兵は、恐らく近藤実左衛門を基点として博徒渡世の社会を、情報が矢の如く流れつつ組織化されていったものと推定されるのである。

なお、親分に卒いられて参加した一般隊員 206名中、筆者が名古屋刑務所の「在監名簿」と、明治年間新聞紙上で賭博現行犯として探し出し得た者72名の多きに及んでいることから推して彼等は賭博常習の半農半博、組織された博徒集団であったろう。

磅礴隊と集義隊の組織化について詳細に述べた。他の諸隊については概略に留める。

○正氣隊=尾藩領美濃国可児郡土田村林吉左衛門、同郡帷子村柳生唯七、加茂郡坂祝村兼松誠左衛門等の豪農の歎願により組織、家産を傾けて募兵に奔走78名の隊員を得た。その大部分は土田、帷子村周辺の農民である。藩は世臣久野長一を任命して隊長とした。林と柳生は正氣隊総括、兼松と柳生猛雄は監察、近藤勲以下5名を士官とし、他の69名を正氣隊戦士と称した。
（正氣隊名簿）
 （尾藩勤王史）

○帰順正氣隊=庄内藩主酒井雅楽守に附属していた新調組というのがあった。——文久2年江戸で幕府の手で募集された民間剣客の隊、新徵組が京都で分裂し、一派は新選組と称して京都守護職松平容保に属し、残りが再び江戸に帰って庄内藩に属したものである。

戊辰戦争開始後、庄内藩は奥羽列藩同盟に加入し官軍に抗することを定めるや、酒井帰國に際して新調組内に動搖が起り脱退者が出了。その中の46名が官軍に属することを決め、一時高輪

泉岳寺に屯して、代表者暮地太郎を派遣して江戸に進軍中の官軍東海道先鋒隊を小田原に迎えて帰順した。この時応接したのが尾張藩先鋒監軍渡辺鉄次郎であったため、尾張藩附属の隊となつた。名古屋で組織された正氣隊（土田正氣隊）の支隊とされ、帰順または東正氣隊と称した。暮地太郎は甲斐の人北辰一刀流、三木七郎は上野の人小野派一刀流、真貝虎雄は武藏の人田宮流（維新後宮内省剣術師範）と何れも隊士は錚々たる使い手であった。（尾三宝鑑）
（長栄寺文書）

○草薙隊＝尾張国東春日井郡の豪農水野代官治下の総庄屋林金兵衛は、弘化3年尾張藩が志摩国鳥羽港沿岸警備を命ぜられるや、「愚父以来訓練相加へ候處の壯丁数百名有之候間右糾合之上附属出張被仰付度」との願書を差出し農村壯丁50名を卒いて従軍した。次いで文久3年非常守裁許役を命ぜられ「御領分境御固め等の節御人数へ可差加儀も候條常々守之者鎗長刀之外武芸稽古修練行届候様厚世話致し自分入費を以て弓鉄砲稽古望の者は其段申出請差図」ける様命ぜられた。元治元年征長の役にも従軍願書を差出したが藩は人夫、軍資金、食糧の調達に必要な彼に従軍を許さず部下のみの従軍を許した。明治元年正月田宮如雲の命に従って1隊を卒いて京都に至り皇居南門を警衛3日にして帰る。「この役に参加したこと藩主曾てこれを知らざりし」という。」

「明治元年3月藩老田宮如雲兵を卒い京都市中総取締として発するに及び藩は水野代官に命じて翁をして1隊を編成してこれに附屬せしむ翁はこれを聞きまた義勇軍を組織し再び上京することとなれり時に翁の引率する所の義勇兵その数63人藩此1隊を命じて草薙隊という。」隊員の出身地は、水野代官管内33名、太田代官管内25名、上有地代官管内5名である。（贈從五位林）
（金兵衛翁）

3. 諸隊の出兵一戦功

明治元年1月15日頃より、渡辺新左衛門邸に屯集を始めた磅礴隊に、草莽出願有志は25日付で編入され、直ちに任務が与えられた。「正月28日三河重原板倉甲斐守陣屋へ勤王説得誘引ノ為出張人数12人是ヲ起本創業ノ士トイウ。」（陣中）「29日板倉陣屋ヨリ勤王誓書及兵器献納書受取ル。」（磅礴隊）「2月2日幕臣伏見ノ敗兵伊勢路ヨリ乗船知多郡篠島、日間賀島ニ着船…師崎ニ来テ乱暴ストノ急報ニ付討手トシテ出兵」（同上）「隊士百名出勢隊長千賀与八郎」（陣中）「同6日払暁風雨濃霧ニ乗シ抜刀隊ヲ組織シ敵船ニ襲撃降伏セシム、隊長歩兵指揮役両名ヲ捕虜トシ千賀隊長ヨリ説諭ヲ加へ兵器ヲ分捕放逐ス、分捕兵器銃53挺、鎗13筋、弾薬若干」（記事）初陣の手柄である。

「同23日、大総督有栖川宮御東征ニ付尾藩ノ内精兵60兵警衛ノ為差出セトノ仰アリ、右御教書ヲ以テ隊中ニ御談相成候」（記事）磅礴隊は先鋒総督参加の藩兵600名に続く尾張藩参戦の第2陣に選ばれて、東征隊と留守隊に二分される。

東征隊=総括土田哲二、參謀兼伍長松山義根、監軍兼伍長岡誠一、伍長平田銳之輔、小荷駄奉行加藤鉱八、砲師範方岡本左仲、大砲方大橋英一郎、剣鎗方武田屯(袖控)砲術師範を除いて総ての幹部が草莽出願者である。隊は総括旗本隊、松山隊、平田隊、岡隊に分れそれぞれ伍長が率い、総勢60人。(岡誠一)
〔陣中袖控〕

「同26日出陣熱田社頭ニ軍令ヲ布告シ盟ヲ成シテ發ス」(松山)
(袖控)「26日熱田昼食鳴海宿、27日池鯉鮒昼食岡崎泊、28日雨赤坂昼吉田泊、29日雨新居昼浜松泊、30日掛川着宮様御宿陣前広楽寺ニ宿ス、大總督拝謁兩日滞留…3月3日進軍金谷昼鳴田泊、4日雨藤枝昼岡部宿本陣、5日曇曉発府中着、寺町觀音寺着陣、大手御門番仰付ケラレ吾隊警衛ス番所三ヶ所許リ」(岡)
(袖控)

この駿府滞在中に、隊中に一騒動が起った。

予て、総督府より「御触」があった。(3月1日)

「1. 陣中別テ火ノ元念入申事

1. 博奕等金錢ノ諸勝負一切厳禁ノ事

1. 酒興女道等堅ク相慎可シ

1. 他藩ハ勿論内輪ニ於テモ相互ニ誹謗且争論無礼コレ無様謹慎應對致ス可事

1. 時勢ノ辞論等猥ニ致間敷候若心得ノ儀モ有之候節ハ隊長迄申出可ク候事

1. 銘々隊伍ヲ正シ混雜相成ラザル様平生心懸何時ニテモ有事ノ砌即時相揃様可致事

1. 本陣ノ近辺オイテ出火等有之候節ハ早速本陣へ駆集リ隊長又ハ夫々伍長ノ差図ヲ守リ進退可致事

但右ノ条々從僕共ニ至迄其主人共ヨリ吃度申付可被置ク万一心得違ノ者有之オイテハ其主人可為曲事候。」(岡)
(袖控)

隊の剣術指南役武田屯がこの触書に違反して斬刑される破目になったのである。

「

磅礴隊剣鎗教範役 武田屯

右ノ者隊中重役ノ身分ニテ多舌ヲ以テ同役中不和ナラシメ其ノ上差留置候安倍川遊女屋へ入込酒色ニ耽リ御城門々番等モ打捨昨27日右遊女屋へ参り居候由相聞申候故使ヲ以テ招寄候得共立帰リ不申剥ヘ同夜御城下出火ノ節御城番ノ為罷出可キ旨申シ聞セ候処更ニ聞カス使ノ者ヲ斬捨申ス可キ様悪口申候ニ付火急ノ場合故止ムナク其儘ニ差置キ翌28日朝又候使ヲ以テ迎ニ遣候得共聞入レズ、且使ノ者引留置若シ立帰候オイテハ斬捨可申旨申シ募リ、使ノ者返シ不申ニ付監察并ニ隊中ノ者兩3名罷越引立テ帰リ可申旨申聞候処是又不聞又悪口ノミ申出候ニ付縛シ連帰申候後モ縛繩引切逃出シ且手向等仕候ニ付不止得斬捨テ候右ニ付此死骸取檢方御指揮奉願候。」

総督府からは、「梶首1日安倍川原ニサラシ可申死骸ハ勝手次第取片付可申旨」回答があつたので、29日昼頃梶首建札し、「同夜首死骸共宿陣感應寺地中へ取捨」てた。(岡)
(袖控)

「武田屯者武藏人也為慷慨夙以劍鎗名于世壯年周遊四方而来吾尾張方此時国家多難屯也抱報国之志同志之者拓有志輩数百人名之磅礴隊創業12人屯也其一人也今茲戊辰春從王師東至干駿府駐駅2閱月一時耽酒色諫之不聽遂至破軍律不得止而誅之臨刑自若嗚呼惜矣哉君子惡其罪不惡其

入隊中議而立碑記其顛末云」（松山）と同志松山義根はこれを弔した。

同じ隊律違反は、留守隊にも同じ頃起っていた。

「広小路牢獄の門前に梶首建札

磅礴隊応接參謀 浅見長之進

右の者隊中の法律を犯し候罪不輕尚平常上を誇淺し下を侮慢するの件不少依て令斬首もの也

辰3月 」（見聞）
〔雜割〕

処刑の真因は武田と同じく酒色耽溺である。熱田の遊女に恋して帰隊せず、同志青山三郎逐電を勧めたが受け入れず止むなく介借し、死骸は首と胴を竹で繋いで家に返したという。（聞き）
〔とり〕

結隊後2ヶ月にして志士=草莽出身幹部2名の梶首である。まして無賴の徒の多い平隊員で隊律を破り除名された者、脱走した者は、跡を絶たなかったようである。磅礴隊名簿（岡誠一文書）中に朱書で、脱（脱走）、博（博奕）、強（強盗）と書入れられ、「公法ヲ破リ或ハ隊律ヲ犯シテ除隊ノ者」は、「辰年2月ヨリ己年（明治2年）7月迄ニ、18名」、「己年8月ヨリ午年（明治3年）6月迄29名」（岡誠一磅礴隊履歴）の多きに及んでいる。更に、ともすれば草莽隊員を蔑視する譜代の藩士と隊員との斗争も跡を絶たなかったようである—その2～3を例示する。

1. 磅礴隊員佐市（姓不明）が名古屋伊勢町辺で、藩士（50俵）星合銀之助、高橋啓之丞と口論の末互に抜刀して切合い、佐市は星合の肩先8寸顔2ヶ所を切付け絶命させた。佐市は隊に帰り「右の始末を語りしに止めはどうしたるやと問われ、其儀なく罷帰ると云夫は土道に有るまじきことなれば早速往て止め致し来れといふ者ある故直ちに元の所へ至りたれ共最早人々騒ぎ立近寄難しとて空しく帰りたり、右の始末故隊中相議して切腹すべきに定りたり、夫より隊中并院内の人召仕の下男に至る迄丁寧に決別してハッ頃心静かに腹に墨を引立派に切腹したり。介錯人は其弟16才。」「佐市は切腹に付御短刀下され金10両下されし」といふ。磅礴隊は卒族也。士族へ傷蒙しめたるは罪あり、しかるを賜あるは勇氣あるを賞せらるるとは見ゆれ共、義に於て安からざるに似たりと人多く言う。」（見聞）
〔雜割〕

2. 「柳生先生（尾藩剣）の隠居兩人有共若き伏見町辺にて磅礴隊の者右隠居と途中おいて入組出来て始は柳生先生見事に投げしが、後には見苦敷下駄にて天窓を火と叩かれ其上に脇差取上られし由。」（戊辰雜記集）

3. 隊員榎才蔵、「勤王の志厚く磅礴隊に加入して大に論議した。1日尾藩士の隊を罵るに当つて大に憤論して遂に3人を斬り自刃した。」（尾藩勤王史）

今一つ特記して置きたいのは、磅礴隊から分立して結成された精銳隊の経緯である。

「6月23日朝より夕七つ迄広小路牢獄の前に梶首8人矢來を結び番所ニ建札立

精銳隊 長尾倭文雄

此の者軍令を犯し其上陰謀を企て刺へ脱走いたし候段其罪不輕依之令梶首者也

精銳隊 長尾監物、後藤惣一郎、二村宗太郎、上田直一郎、伊東朝二、武藤富次郎、齊藤輝一

此者共軍令を犯し一（以下同文）

（倭文雄の首は塩漬にしたるを梶す、7人の首は揚り屋にて今朝斬り血の滴るを梶す。）

長尾倭文雄は町医者長尾左仲の事也…監物は左仲の子也」「元磅礴隊に入てありしが人の下に就くを不快に思い自ら魁首となり少年をかたらい集めて60人許を得」て精銳隊を組織す。

「上よりこれを賞せられて60金を賜いたり。これを1両づつ配分すべきを自己の器械を買うに遣いこみて人に与えず、隊中より之を恨みて申出る者あり、左仲金を多く得ん事を謀る」

「五月初御目付都筑九郎右衛門に附属して北越に赴く筈にて既に太田御本陣に到りしに、九郎右衛門御用有之暫時府下に帰りし其留守中太田にて左仲陰謀を企て、御用金を盗んで会津に赴んと右の7人に談合、其余の者をも誘引強て連判せしめたり。是より前、九郎右衛門隊中を監して左仲が権を奪い恣なる事をせしめず御軍用金を左仲預らんと云しを渡さず強て迫るに及んで御金箱を鎖し鍵を携えて御本陣に訴う、左仲事露るるを知り盗み得ずして脱走す。7人の者は走り得ず皆捕えらる。其余脅迫せられて連印せし者は走て府下に帰り都筑に訴う故に罪なし。左仲は走て房州に往しを捕え舟に乗せて來りしに船中にて少間を窺ひ人の刀を取て咽を突きたり。その前に切腹せんと乞え共許さざりし故なり、然れ共未だ死せざりしも、とても帰着までは命保つまじとて更入首を斬て塩漬にして持帰りたりといふ。」（見聞）

磅礴隊は種々の矛盾を内蔵していた。然しそれを内抱しつつも尾藩の為に実効を挙げて行く。留守隊の中90名は、3月15日信州領内鎮撫の為出発、尾張藩信州出兵の第1陣である隊長は水野内蔵（世臣）、参謀は松本省庵、信州路に幕吏の守る各陣屋を引継ぎつつ「4月14日中ノ陣屋、中ノ庄、御影、飯島陣屋ニ20名宛相詰、御影陣屋下不穏土寇無賴之徒集合ニ付召捕説得鎮撫ス、同25日旧幕旗本古屋作左衛門始千有余越後路ヨリ来リ飯山城相襲候ニ付…26日晚賊ト筑摩川ヲ差挾ミ砲戦及ビ候処、賊舟ヲ陣前ニ繋ギ有此候ニ付弾丸雨集ノ中ヨリ隊士伊藤政四郎始4名裸体河ヲ渡リ敵船ヲ奪ヒ賊勢ヲ取挫キ……翌27日未明ヨリ越後新井宿迄追撃遂ニ平定ス」（記事）後に飯山戦争に藩主よりの感状が下る。曰く、「今度信州飯山於テ一戦之砌賊徒ヲ追退ケ神妙ノ至リ候猶以勉励可抽軍忠モノ也 慶勝」（履歴）

信州出兵の磅礴隊第2陣は、「和田峠には青山三郎等打ち向い、俠漢上州無宿の光五郎、玉五郎等を討ち、飯田の陣屋へは関源三郎等打ち向い軍用金を募った。」（尾藩）

一方駿府に滞陣していた東征隊は、4月8日総督宮と共に進発9日沼津、10日箱根、11日小田原を過ぎて、15日江戸芝の増上寺内松蓮社に宿陣した。「松蓮社宿陣仕候処、右住僧儀一応ノ挨拶ニモ不罷出兵糧少々借用相頼候得共カシ渡不申、剩ヘ官軍并御屋形ヲ輕蔑シ只管幕府ノ美ヲ談シ、私共古木同然ニ取扱ヒ面前ニテ官軍ヲ誹謗イタシ、ソノ振舞言語同断」、（岡）江戸に入った彼らが先づ直面したのは、官軍に対する人気の悪さである。

閏4月に入って江戸城西丸御庭先や吹上御門警衛を命ぜられ、「同15日武州八王寺千人同心始賊徒千余名屯集ニ付総督府ノ命ニヨリ旗本多賀上総介同行解散執行」(記事)「賊徒降伏200余人中野淨仙寺ニ禁固ス」(松山)(袖控)又「同17日午後ヨリ上野浅草神田向島ノ探索ニ罷出夕帰陣」(岡)(袖控)しつつも常に苦々しく思われるは江戸市民の反抗心であった。此処に磅礴隊は、3回に涉って建白書を差出した、その一部に曰く、

「慶喜旗本ノ者府中居住ノ中真実謹慎恭順ノ者モ可有之又ハ謹慎ヲ表ニ飾リ変ニ応シ蜂起可仕者モ多分可有之候間、右等差別能御訂メ遊サレ度事」、とか「賊兵彰義隊横行官軍ヲ暗殺ス吾輩憤激上言ス、彰義隊ノ徒ハ僕奸ノ者也、既ニ尊氏ノ蹤ヲ可踏拳動顯然ニ御座候、右等ノ者共何程御仁慈ヲ以御諭遊バサレ候共却テ官軍ヲ柔弱トシ誹謗輕蔑ノ端ト相成ベク候間急ギ断然御誅伐遊サレ府下ノ賊悉滅イタシ候得バ辺境ノ賊ハ嚴威ニ恐レ帰降仕ル可ク奉存候…上野御誅伐ノ先手ハ弊隊迄仰付ラレ候様奉願候。」(松山)(袖控)という。

この望が叶って、磅礴隊は彰義隊討伐に参加することになる。「上野山内彰義隊始賊徒御追討ノ碑再三建白ノ趣神妙トノ廉ヲ以テ中軍ヨリ21名出兵命ゼラル。5月14日大砲2門請取ノ際大村益次郎命令ニハ小石川水戸中邸ヨリ上野黒門ヲ目的トシ發砲勢援ヲ致スペシ」(記事)

明ければ、「5月15日払暁諸藩勢進戦ス、吾隊21人大砲2門、水戸中邸迄進ム、時ニ宿雨未ダ晴ズ、泥土深ク数尺、砲車行クベカラズ、義根(松山)声ヲ発シテ諷詠ス、諸子同音、進ミテ中邸ニ至ル」(松山)(袖控)「同邸ニテ發砲60発余、折柄小石川口長州藩始メ小銃ノミニテ攻撃困難ノ趣、進軍方御使番ヨリ伝令ニ依リ直チニ団子坂ニ向ヒ、發砲」(記事)「団子坂奪戦激斗、義根モ傷ヲ蒙リ怒テ進撃…御預リノ大砲モ破損仕候」(松山)(袖控)「小接戦アリ賊遂ニ野中、山王、三崎町ニ放火退散ス、戦後長州、筑州隊長ヨリ当日応援ノ謝使ヲ受ク。」(記事)

「此ノ捷ニヨリ比來ノ憤懣忽散鳴呼快哉々々」と記す松山義根は、「死ねや死ね、かかる時こそ武夫の名を残すべき処なりけれ」と一首を残している。(松山)(袖控)平田銳之輔は、「山下よりは大砲の着弾距離なきため切歯扼腕の結果広小路右側なる酒樓雁鍋事伊勢屋万吉の3階へ大砲を引揚げんとしたが段梯子狭きため引揚げ難く衆兵困却するを見るや、衆を退け単身砲を抱いて3階に持上げ以て彰義隊の本営へ打込み總崩れとなし突貫の源を作ったため、有栖川総督宮より菊花御紋章付の刀一振を賜った」という。(一宮市史)(西成編)

「5月27日 諸藩隊長ト総括同席、大総督宮ヨリ御直命、過日上野山内賊徒追討終日奮戦速ニ遂成功感入候、戦功ノ趣早々奏聞候、此段褒詞申達候事。」(記事)上野戦争の日こそ東征磅礴隊にとって最も輝しい日であった。

「8月12日 下総舟橋駅近辺脱賊屯集ニ付総督府ノ命ニ依リ出兵、斥候ノ隊士3名戦死、牧新治郎、中島吉三郎、佐久間前説。 同26日 武州赤塚村松月院賊徒屯集ニ付斥候出張、途中賊3名捕虜。 9月6日 麻布一本松木下屋敷ニ幕臣及無賴ノ徒尾藩ノ印鑑等ヲ偽造シ人員募集ヲ探知シ出兵速ニ討掃処断。 9月9日 下総松戸駅出兵。 11月5日 大総督宮様御凱陣ニ付大宮御所於テ上野戦功ニ因リ御感状ヲ賜フ、磅礴隊総括岡誠一特ニ拝謁ヲ賜ヒ左ノ直命御盃

ヲ賜フ、遠路出兵大儀」(同上)「其ノ他凱陣迄戦功、斥候、探索、枚挙ニ遑アラズ辰12月帰藩候事」(履歴)

出兵から凱旋までの戦歴を磅礴隊のみについて稍々詳細に辿って見た。

他の草莽諸隊については、紙数の関係で、その経路のみを録するに止めておく。

○集義隊=明治元年2月名古門前町大光院に屯す、5月17日北越出兵の命あり即日出兵、6月11日越後国小千谷に着、同14日出陣の命、同16日吹谷村着、同24日長岡に向うも賊軍回復官軍大敗、共に吹谷村に退陣、同30日大白河村に出陣、官軍長岡を復す、9月1日午後4時出陣の命あり、木ノ根山嶺に呐喊す捕虜50余名を得る、同2日奥州小八木沢に進軍、同3日青柳に進撃降伏者百余名、同5日奥越国境八十里越を経て越後国朽尾に帰る、新潟出兵の命を受く、同10日新潟着、同13日新発田出陣の命、11月24日出羽出陣の命、途中にて出羽平定の報を得て凱旋の命あり、12月24日名古屋に帰着す、同25日藩主父子に拝謁を賜り、隊名に冠するに、「拔群有戦功」の称を賜はる。戦死者なし。(近藤実左衛門伝、同義九)
(郎伝、中条増右衛門伝)

○正氣隊=明治元年4月27日北越出兵の命下る、同29日尾藩兵1,400名出陣 (千賀与八郎指揮) 正氣隊同行隊長久野長一、越後新井宿に向う、閏4月20日越後頸城郡中村に着、同22日太平村宿陣、同23日魚沼郡千手宿に至る、千手、小千谷の間雪峠の陥あり賊山腹に砲台を設けて防禦す、同24日千手宿を発し雪峠に戦い小千谷に至る、5月3日敵兵千名片貝に来襲鴻巣村より進撃奮戦、同月4日片貝村にて激斗、正氣隊軍監佐藤宣準、隊員三尾文十郎、本多又蔵、佐光次郎、三宅清三郎5の名戦死、同月5日小千谷に引揚げ、11日千曲川を渡り榎峠に激戦、同21日虫龜へ出兵、同28日劍ヶ峯に陣す、6月2日今町に転戦、同5日川袋へ移陣、同9日千曲川に敵と対陣し日夜砲戦7月14日に到る。8月23日正氣隊名古屋に帰着。(復古記)
(見聞雑割)

○帰順正氣隊=4月江戸築地に駐屯、4月11日藩隊と共に江戸城受取一守衛役命ぜらる、同月29日越後に出兵命ぜらる、閏4月10日越後新井宿に屯す、江戸兵員不足の報に接し、同27日江戸に帰る、5月15日上野戦争には本郷守備彰義隊脱走者を捕縛、同17日浅草樋寺屯集の竜虎隊を降らせ兵器弾薬押収、又彰義隊残党を本所川口村に襲い兵器百余点分捕、7月23日奥州会津口に出兵、8月7日土州兵と合し館ヶ岡、今泉に戦い会兵敗走、同22日長沼陣屋に敵撃退玄米200俵分捕、藩本隊と合流三代の敵撃退大砲2門その他押収、同25日若松城下に激戦、9月2日猪苗代を守備、同23日若松城降伏、尾、薩、彦根、大村の4藩で若松城受取り、本隊もこれに参加す。(尾三宝鑑)
(復古記)

○草薙隊=閏4月18日田宮如雲の軍に属し中山道進軍馬籠より乳馬街道を経て、同20日高遠に至る。塩尻を経て、5月2日蘿崎に達す、是に留る7日賊退き去る、同11日甲府発、同24日塩

尻着、6月7日本藩に帰着。一旦田宮如雲の邸に集合後、久屋町奥田邸に屯し、武芸の習練。8月美濃太田北地総管所詰命せられ、新たに179人を募る。旧来の隊を第1番隊、新募隊を第2～4番隊及び大砲方に組織す。(林金兵)(衛翁)

4. 常備兵一解隊一その後

む　　す　　び

「元草莽隊中戦功有無人員録」(岡誠一)によれば、

元磅礴隊=戦功有之者	120人	戦功無之者	54人	べ	174人
元集義隊=戦功有之者	207人	戦功無之者	82人	べ	289人
元正氣隊=戦功有之者	79人	戦功無之者	43人	べ	122人
元帰順正氣隊=戦功有之者	33人	戦功無之者	3人	べ	36人
元草薙隊=戦功無之	194人				
元精銳隊=戦功無之	80人				
元愛知隊=戦功無之	50人				

と記す。7隊共戊辰戦争に出兵したが、直接戦斗の機会を持たなかつた草薙、精銳、愛知の3隊は戦功を認められていない。

尾張藩兵の戦斗参加者は約2,000名と推定(復古記より算定)されるが、内草莽隊439名は、その22%に当る。しかるに戦斗に依る戦死者は、尾張藩全体で26名、軍夫10名を除く16名中、草莽隊員9名(正氣隊軍監、隊長)を占め57%に当り、その戦死率は、一般藩士隊の4倍強に相当する。この数字を見ただけで、藩が草莽隊を、単に藩兵の数を補う補助としたのみではなく、最も戦斗の激しい部分に充当し、藩の実効を上げる上での支えにしたことが明白にわかる。さればこそ、凱旋後、磅礴、集義、正氣、帰順の戦功ありし4隊は、明治2年8月付を以て、「常備兵被命夫々御扶持下賜候」(岡誠一)とある如く、隊の名称を従来通り保持したまま、尾張藩の常備兵隊の列に加えられた。そして、明治2年2月頃には英式の銃隊訓練を、9月頃からは仏式銃隊に編成替され、「笛太鼓入…デコデンデコの声巷に満ち…その調練円熟し大いに賞讃され」(維新)るに至る。

或は、京都藩邸、江戸藩邸詰となり(集義隊)、武学校常備隊となり(磅礴隊)、明治2年12月には、長崎浦上切支丹門徒中尾藩預りの100名を、大阪天保山より名古屋まで護送したり(集義隊)、同月清州代官管下に勃発した農民騒擾には、正氣、磅礴、草薙の諸隊出動し「初め空砲を打ちたる故、恐れずして進む、止むを得ず玉込め打ち5～6人を殲す、これにて恐れ退く、美濃養老辺迄追行終に捕へ打取余党散ず」(見聞)等の役割を果した。

なお無戦功の草薙隊は、明治3年2月「藩兵及び民間組織の隊と併立混在するを…不便とな

し…これを合併して…北地隊と改」めた。(林金兵)
(衛翁)

また隊員の封祿及び身分については、凱旋後、その戦功に準じて、「夫々御扶持下賜」となる。例えば総括、監軍、下締役クラスについては松山義根、岡誠一(磅礴隊)=拝謁席6等官10人口を、近藤実左衛門、平井亀吉=徒士席10石、近藤義九郎=譜代上席6石2人口(集義隊)を与えられ、以下戦功ある一般隊士は同心上座7人口乃至4人口、戦功無き者も同心上座3人口が給せられた。(磅礴隊)、更に明治4年朝廷より諸藩に賞典祿が下賜されるや、草莽隊長たりし松本暢(磅礴隊)=280石、渡辺鉄次郎(帰順正氣隊)=230石、久野長一(正氣隊)=200石と藩臣の高位を占める分与を受け、隊員達一松山、岡=15石、近藤、平井=9石6斗を始めとして、戦功ある隊士の末端にまでその分与は及んだ。

しかるに明治4年7月廃藩置県行われるや、藩の常備兵は一部を残して解隊することとなり、8月から10月にかけて草莽諸隊に先づ解隊の命が下った。

「磅礴隊履歴」は、「今般改制ニ付解隊申付候元磅礴隊元帰順正氣隊トモ左ノ通手当成シ置カレ候間、諸計ノ途厚ク心懸ケ可致候事。1.当年(明治4年)ハ給祿従前ノ通被下候事。1.来申年(5年)分ハ、2人扶持以下ノ者共ハ無減、2人扶持以上ノ者ハ都テ半減。1.酉年(6年)ニ至リ2人扶持以上ノ者ハ都テ2人扶持ニ相減候事。1.戌年(7年)ニ至リ悉皆給祿引揚候間銘々本籍へ可復事。」と、明治7年までに漸次秩祿処分をする如く記すが、「近藤義九郎伝」には集義隊は、「明治4年8月解隊帰田法ニヨリ給祿3ヶ年分一時ニ下賜、永ノ暇ノ命」と記している。

更に、身分については、明治3年「拝謁以上ノ輩士族、代々御徒格以上ノ輩准士族、御譜代席ノ輩1等卒族、諸同心以下御仲間迄2等卒族」とされ、松山、岡等は士族、近藤、平井等は准士族に相当するから当然の事、一般隊員も同心上座であるから士族籍編入は可能であったにも拘らず、又一時は、「草莽諸隊ノ内…439人ハ戦功アル趣ヲ以テ士族編入致度ク」(大参事大津)と藩の意向を伝えたにも拘らず、結局は、「新規一代限抱ノ輩ハ平民ニ復籍セシメ」(明治5年正月29日)という太政官布告を適用して草莽隊員全部を平民籍に蹴落してしまった。

戊辰戦争に藩の防波堤として、危地に追いやられ、隊律に違反した科で多くの刑死者を出し、凱旋後は一時、「抜群有戦功」の名称を与えられながら、藩の面目が立つと、利用出来るだけ利用した後、敵履の如くこれを捨てて顧みなかった藩の仕打ちに彼等は激憤した。

「勤王ニ起リ錦旗ノ下ニ戦争ヲ為シ、其ノ軍功ニヨリ賜リタル家祿及ビ身分ハ謂レナク引揚ゲ暇トナスノ理由ナシ」(近藤義九郎伝)とし、明治6年3月以後、旧草莽諸隊全員団結して、集義隊「大島渚始メ8名総代ニ相立テ、族祿共ニ旧ニ復ス可キ歎願ヲナシ愛知県ヘハ勿論、東京ヘ出府内務、大蔵両省ヘ数回出願致シ、家産ヲ倒シ身命ヲ拋チ数年間右歎願ニ從事尽力」(近藤亥六日誌)した。彼等の執念にも似た運動は効を奏し、明治11年7月24日に至り遂に宿願を達して、戦功あ

りし磅礴、集義、正氣、帰順4隊員全員は士族籍を獲得し、給祿又従前に復することを得るに至った。

この激しい請願運動と平行して、彼等の生活は窮迫して行った。

土田正氣隊、草薙隊の如く、村落共同体の内部から村落支配者層＝庄屋によって募兵されて行った者は、再び農民として、その多くは故村に固縛されて行った。しかし、やがて明治9年頃から、地租改正反対騒擾が嵐の如く愛知県下に巻き起った時、草莽隊を多く輩出した地域は、その最も激しい拠点となつたし、その指導層の多くは、草莽隊の指導層でもあった。又明治10年代、愛国交親社という特異な自由民権政社が、貧窮士族と貧農とを結んで、愛知一岐阜両県下に跨って4万人もの結社員を組織した時、その最も組織化の進んだ地域は、草莽隊が村落支配者によって組織された地域でもあったし、その結社の幹部の多くは草莽隊出身者でもあった。（拙稿「愛国交親社の性格」）（「岐阜加茂事件」参照）

更に重要な問題は、磅礴隊、集義隊の如く、村落共同体から流出し一はみ出した階層、都市細民層、或は博徒一無賴の徒、何れにしても草莽隊解隊と共に名古屋の細民街に住み付き一序文に引用した如く、壬申戸籍に、「元草莽隊」として記載される層の性格にある。

彼等の職業は、短い期間に、下駄職→陶器職→日雇渡世、麻裏单履職→指物職→足袋職、等と不安定に転変する。そしてそれが本業なのか副業なのか、一方で故村に帰った且ての集義隊下締役一そして現在は博徒親分専業に戻った近藤実左衛門や平井亀吉を観進元とし、帰順正氣隊の真貝虎雄や集義隊の近藤義九郎等の剣客を中心として始められた「興行撃劍」一その明治6年から14年迄の5枚の番付（加藤万寿一氏蔵）には約200名の名前が記載一の組織の中に、磅礴、集義、帰順正氣隊出身者は約50名を算し得る。そして、彼等はほぼそのままのメンバーで明治6年に始まる前記「草莽諸隊族称家禄挽回運動」の中核体を成しつつ、士族称回復の翌明治13年に結成される民権政社愛国交親社の幹部層を形成するに至る。（拙稿「愛国交親」）

更に明治14年自由党が結成されるや、彼等はそのまま愛知自由党の名古屋グループとして流入し、やがて明治17年、自由党激化事件の一つとして「名古屋事件」が惹起された時、その累連検挙者29名中には、大島渚（死刑）、中条勘助（無期懲役）を始め旧集義隊員7名、旧磅礴隊員4名、帰順正氣隊員2名を含む尾張藩草莽隊の残党を少く共13名は数えることが出来るのである。

一 終 一

（昭和40年2月脱稿）

A Study of the Origin and Outcome of the *Somo-Tai* of the *Owari* Clan
by Noboru Hasegawa

In the 1st year of *Meiji* (1868), at the juncture of the *Boshin* War, which was fought between the Imperial Court and the *Tokugawa Shogunate*, a militia corps,

known as *Somo-Tai*, was organized in great haste by the *Owari* Clan's command and was made to participate in the war. The present writer has tried to elucidate the character of this corps by restoring to the original state the process of organizing it, its war services, and the general movement of its personnel subsequent to the demobilization, in accordance with the new data discovered by himself. This is also an attempt to clarify the relation between the *Jiyu-Minken Undo* (an antigovernment movement during the second decade of *Meiji*) and chivalrous-spirited gamblers from the viewpoint of the *Somo-Tai*.

引用資料

磅礴隊關係資料一式	岡誠一文書
平井亀吉關係資料	筆者蔵
尾張藩維新資料	蓬左文庫蔵
見聞雑割・その他	鶴舞図書館蔵
松山義根關係資料	同 上
近藤亥六日誌	早稲田大学図書館蔵
名古屋刑務所資料	名古屋刑務所蔵

引用書目

復古記	東京帝国大学蔵版
尾藩勤王史	西尾豊作著
尾三宝鑑	小菅廉編
日本武術名家伝	飯島唯一編
贈従五位林金兵衛翁	津田応助編
名古屋管内賭博要覽	司法省
東海道遊俠伝	山本鉄眉著
北越草莽維新史	田中惣五郎著
小説のタネ	子母沢寛著
大垣市史	大垣市役所